

令和 3 年度業務実績のポイント

令和 4 年 6 月

独立行政法人日本学生支援機構

目 次

第4期中期目標・中期計画（令和元年～令和5年）の概要	2
令和3年度計画の概要	3
中期目標・計画の項目及び評価の一覧	4
新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた令和3年度自己評価の方針	7
事業別のポイント	
1. 奨学金事業	
・新型コロナウイルス感染症への主な対応状況	9
・自己評価の概要	10
・（1）貸与奨学金-①奨学金の的確な貸与	11
・（1）貸与奨学金-③債権の適切な管理及び返還金の確実な回収	12
・（2）給付奨学金-①奨学金の的確な支給	13
・（3）奨学金事業に共通する事項の実施-①奨学金制度の周知及び広報の充実	14
2. 留学生支援事業	
・新型コロナウイルス感染症への主な対応状況	16
・自己評価の概要	17
・（1）外国人留学生に対する支援-①日本留学に関する情報提供等の充実	18
・（1）外国人留学生に対する支援-②日本留学試験の適切な実施	19
・（1）外国人留学生に対する支援-③日本語教育センターにおける教育の実施	20
・（1）外国人留学生に対する支援-④学資金の支給等	21
・（2）日本人留学生に対する支援-①海外留学に関する情報提供等の充実	22
・（2）日本人留学生に対する支援-②学資金の支給（官民協働海外留学支援制度：トビタテ！留学JAPAN）	23
3. 学生生活支援事業	
・新型コロナウイルス感染症への主な対応状況	25
・自己評価の概要	26
・（1）学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供	27
・（2）障害のある学生等に対する支援	28
4. その他	
・新型コロナウイルス感染症への主な対応状況	30
・Ⅲ.財務内容に関する事項-2.寄附金事業の実施	31

第4期中期目標・中期計画（令和元年～令和5年度）の概要

奨学金事業

◎貸与型奨学金

- 適切な基準に基づき奨学金貸与事業を的確に実施
- 適切な適格認定を実施
- 債権の適切な管理及び返還金の確実な回収
 - ・**総回収率**を中期目標期間中に**91.4%以上**にする
 <第3期の指標：83%,平成30年度末実績：88.3%>
 - ・**当年度分回収率**を中期目標期間中に**97.3%以上**にする
 <第3期の指標：96%,平成30年度末実績：97.0%>
 - ・**要返還債権数に占める3ヶ月以上延滞債権数の割合**を中期目標期間中に**10%以上改善**
 <新規の指標,平成30年度末の実績値：3.56%>
 - ・**要返還債権額に占める3ヶ月以上延滞債権額の割合**を**3.26%以下**
 <新規の指標,平成30年度末の実績値：3.40%>
- 機関保証制度について,適切な情報提供,代位弁済となる対象債権の確実な請求,制度の将来にわたる収支の健全性の検証等を実施
- 減額返還・返還期限猶予等,セーフティネットの適切な運用
- 所得運動返還方式について,適切な情報提供や,対象者の増加に対応しつつ,効率的に運用

◎給付型奨学金

- 大学等における修学の支援に関する法律**※に基づき,真に支援が必要な低所得者世帯の者に対し,適切な審査に基づき,支給を行う
 ※同法の成立に伴い令和元年度に中期目標・中期計画を変更
- 適切な適格認定を実施

◎奨学金事業に共通する事項の実施

- スカラシップ・アドバイザー等の活用により,正確でわかりやすい情報の提供に努めるとともに,**コールセンター機能を充実**させる等,奨学金制度の周知及び広報を充実
- 返還意識の涵養に向けた指導のため,学校との連携を強化
- 奨学金の給付及び貸与の効果の把握・検証のための具体的方策や,給付や返還が完了した元奨学生とのつながりを維持・構築するための方策を国と連携して検討**

留学生支援事業

◎外国人留学生に対する支援

- 日本留学に関する情報提供等の充実
- 日本留学試験の適切な実施
 - ・日本留学試験を利用した**渡日前入学許可実施校数**が**2018年度実績値を上回る**
 <新規の指標,平成30年度末現在:181校>
 - ・効率的な運営により,収支の均衡に努める
- 日本語教育センターにおける,きめ細かく質の高い教育の実施
 - ・卒業予定者への教育内容等に係る満足度調査において回答者の80%以上から肯定的な評価を得る
 <平成30年度末評価実績
 4段階：東京94.3%,大阪100%
 5段階：東京90.8%,大阪100%>
 - ・**評価に際し,大学等への進学率や日本語習熟度等の客観的要素を考慮**
- 優秀な外国人留学生に対する学資金の支給等
- 東京国際交流館,兵庫国際交流会館について,収支改善を図りつつ,国際交流の拠点として活用
- 卒業・修了後の支援
 - ・国内での就職を希望する**外国人留学生への就職支援**
 - ・**機構と日本留学経験者とのつながりを維持するためのネットワークを整備**

◎日本人留学生に対する支援

- 海外留学に関する情報提供等の充実
 - ・**イベント実施及び他機関が実施するイベントへの協力回数が前中期目標期間中の件数を上回る**
 <新規の指標。前期の実績：125回>
- 学資金の支給
 - ・トビタテ！留学JAPAN 2020年までに1万人派遣
 - ・**当該施策で得た経験を海外留学支援制度で活用**

学生生活支援事業

◎学生生活,学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供

- 大学等の学生生活状況に関する調査,分析,**戦略的な情報提供**
- 大学等における学生支援の調査及び先進的取組や喫緊の課題に関する情報提供

◎障害のある学生等に対する支援

- 大学等における支援体制の**全体的な底上げ**を図る
- 修学支援に関する実態調査を通じた問題の把握・分析・情報提供を総合的に実施

◎キャリア教育・就職支援

- 産学協働による**教育的効果の高いインターンシップ推進**のための支援の実施

業務運営の効率化,財務,その他業務運営に関する重要事項

- 2018年度比で一般管理費（公租公課及び土地借料を除く）16%以上,業務経費（奨学金事業業務,新規追加業務に係るものを除く）9%以上削減
- **学生支援に関する調査・分析・研究**を若手研究者等の活用を図りつつ実施
- 内部統制・ガバナンスの強化
- 寄附金募集に係る広報の取組を強化し**一層,寄附金獲得を拡大** 被災した学生,留学生等への支援金の支給等,寄附金事業を適切に実施
- **SNSやウェブ動画等を活用**し,機構の事業や運営に関する広報を充実

奨学金事業

- ◎貸与奨学金
 - <債権の適切な管理及び返還金の確実な回収>
 - ・延滞**1年半以上**※となっている中長期の延滞債権について、回収業務をサービサーに委託する。
 - ※延滞の進行を防ぐため回収業務の委託を早期化(2年半⇒1年半)。
- ◎奨学金事業に共通する事項の実施
 - <奨学金制度の周知及び広報の充実>
 - ・スカラシップ・アドバイザーの派遣について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、**オンラインによるガイダンスも併行して実施**する。
 - <学校との連携強化>
 - ・大学等へ奨学生に対しての説明会を開催するように協力を求める際、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、**オンライン等も活用した実施を依頼**する。
 - ・大学等の担当職員を対象とした奨学金業務に関する研修会について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、**オンライン等も活用**する。

留学生支援事業

- ◎外国人留学生に対する支援
 - <日本留学に関する情報提供等の充実>
 - ・日本留学に関する情報を日本留学希望者に直接提供する方策として、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から**オンラインを活用した日本留学フェア等の説明会を開催**する。
 - <日本留学試験の適切な実施>※
 - ・試験実施にあたっては、**国内・国外会場とも受験料を見直すとともに、効率的な運営により、収支の均衡に努める**。また、**コンピュータ試験実施に向けた必要な準備を計画的に行う**。 ※中期計画の変更に伴い変更
 - <日本語教育センターにおける教育の実施>
 - ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から**遠隔授業を実施**する。
 - <学資金の支給等>
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、**学習奨励費受給候補者の推薦条件や在籍確認方法等に、特例措置を設ける**。
 - <宿舍の支援及び交流促進>
 - ・東京国際交流館及び兵庫国際交流会館については、**ランニングコストの抑制が期待される設備の更新に取り組む**。
 - <卒業・修了後の支援>
 - ・帰国外国人留学生に対して、**SNSを活用して外国人留学生にとって有益な、機構の留学生支援事業に関する情報など**様々な情報を提供する。
- ◎日本人留学生に対する支援
 - <海外留学に関する情報提供等の充実>
 - ・「**海外留学支援サイト**」をリニューアルする。また、**オンラインの活用等による海外留学フェア等の説明会を開催し、海外留学希望者のニーズに対応した情報提供**に努める。
 - <学資金の支給>
 - ・「トビタテ！留学JAPAN」については、**2022年度以降の事業の在り方について検討**する。

学生生活支援事業

- ◎学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供
 - ・令和2年度に実施した「**学生生活調査**」の結果について、**専門家の協力を得て分析し、情報提供を行う**。各大学等における学生支援の取組状況について、先進的な取組みも含め、実態を把握するために、「**大学等における学生支援の取組状況に関する調査**」を実施する。
 - ・令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、**セミナーの実施にあたってはオンラインを活用**する。
- ◎障害のある学生等に対する支援
 - ・令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、**事業の実施にあたってはオンラインを活用**する。
- ◎キャリア教育・就職支援
 - ・大学等、国、地方公共団体及び企業による情報交換会及び産業界とも連携した専門人材セミナーの実施において、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、**事業の実施にあたってはオンラインを活用**する。

業務運営の効率化、財務、その他業務運営に関する重要事項

- ◎学生支援に関する調査・分析・研究の実施
 - ・**学生生活調査**については、**調査方法等の見直しを検討**する。若手研究者等を活用した公募による調査研究（JASSOリサーチ）について実施するとともに在り方について検討する。
- ◎寄附金事業の実施
 - ・**新型コロナウイルス感染症対策助成事業**など、寄附金事業を適切に実施する。
- ◎施設及び設備に関する計画
 - ・事務所等整備に向けて、業務継続性と安全性の確保、業務効率の向上等の観点を踏まえ、**移転及び事務所等の集約化に向けて、具体的な計画を立案**する。
- ◎人事に関する計画
 - ・**令和2年度に見直した人事基本計画に基づき**、多様かつ優れた人材を計画的に確保するとともに、各職員が能力を最大限に発揮できるよう適正に配置する。

中期目標・計画の項目及び評価の一覧 (1/3)

※評価は、S、A、B、C、Dの5段階であり、「B」が標準となる。

中期計画・年度計画	評価指標	年度評価 (自己評価)				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 奨学金事業		B	A	A		
(1) 貸与奨学金		B	A	A		
①奨学金の的確な貸与	貸与奨学金の的確な実施状況	B	A	A		
②適格認定の実施	貸与奨学金における適格認定の実施状況	B	B	B		
③債権の適切な管理及び返還金の確実な回収		B	B	A		
	貸与奨学金の総回収率	B	B	A		
	関連指標の実施状況	B	B	A		
④機関保証制度の運用	機関保証制度の運用状況	B	B	B		
⑤減額返還・返還期限猶予・返還免除制度の適切な運用	減額返還・返還期限猶予・返還免除制度の運用状況	B	A	B		
⑥所得連動返還方式の運用	所得連動返還方式の運用状況	B	B	B		
(2) 給付奨学金		B	A	A		
①奨学金の的確な給付	給付奨学金の的確な実施状況	B	A	A		
②適格認定の実施	給付奨学金における適格認定の実施状況	B	B	B		
(3) 奨学金事業に共通する事項の実施		B	B	B		
①奨学金制度の周知及び広報の充実	奨学金制度の周知及び広報の実施状況	B	B	A		
②学校との連携強化	学校との連携状況	B	B	B		
③効果検証方策等の検討	効果検証方策等の検討状況	B	B	B		
2 留学生支援事業		B	B	A		
(1) 外国人留学生に対する支援		B	B	A		
①日本留学に関する情報提供等の充実	日本留学に関する情報提供等の実施状況	B	B	A		
②日本留学試験の適切な実施		C	B	B		
	日本留学試験の実施状況	C	B	B		
	日本留学試験の渡日前入学許可実施校数	B	B	B		
③日本語教育センターにおける教育の実施		B	B	A		
	日本語教育センターの卒業予定者の進路や日本語レベルの状況	B	B	B		
	日本語教育センターの卒業者による教育内容等に対する満足度	B	B	S		
④学資金の支給等	外国人留学生に対する学資金支給の実施状況	B	A	A		
⑤宿舍の支援及び交流促進	東京国際交流館、兵庫国際交流会館における国際交流事業を含めた運営状況	B	B	B		
⑥卒業・修了後の支援		B	B	B		
	外国人留学生に対する就職支援の実施状況	B	B	B		
	日本留学経験者に対するフォローアップの実施及びこれらとのつながりを維持するためのネットワークの整備状況	B	B	B		

中期目標・計画の項目及び評定の一覧（2 / 3）

中期計画・年度計画	評価指標	年度評価（自己評価）				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(2) 日本人留学生に対する支援		B	B	A		
①海外留学に関する情報提供等の充実	日本人学生の海外留学に関する情報提供等の実施状況	A	B	A		
②学資金の支給	日本人留学生に対する学資金支給の実施状況	B	B	B		
3 学生生活支援事業		B	B	A		
(1) 学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供	学生生活・学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供の状況	B	B	A		
(2) 障害のある学生等に対する支援	障害のある学生等に対する支援に係る事業、調査・分析等の実施状況	B	B	A		
(3) キャリア教育・就職支援	キャリア教育・就職支援の実施状況	B	B	B		
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置						
1 業務の効率化		B	B	B		
(1) 一般管理費等の削減		B	B	B		
	一般管理費（人件費、公租公費及び土地借料を除く。）削減の進捗状況	B	B	B		
	業務経費（人件費、奨学金事業業務経費及び新規に追加される業務経費を除く。）削減の進捗状況	B	A	A		
	奨学金貸与事業における事業規模の推移を踏まえた費用の効率化の状況	B	B	B		
(2) 人件費・給与水準の見直し	政府の方針等を踏まえた総人件費の見直し及び給与水準の適正化に係る実施状況	B	B	B		
(3) 契約の適正化	契約の適正化に係る実施状況	B	B	B		
2 組織の効果的な機能発揮	組織改善、事業実施体制の構築状況	B	B	B		
3 学生支援に関する調査・分析・研究の実施	学生支援に関する調査・分析・研究の実施状況	B	B	B		
III 財務内容に関する事項						
1 収入の確保等	収入の確保等の状況	B	B	B		
2 寄附金事業の実施	寄附金事業の実施状況	B	A	A		
3 奨学金貸与事業における適切な債権管理の実施	適切な債権管理及び貸倒引当金計上に係る実施状況	B	B	B		
4 予算、収支計画及び資金計画	予算、収支計画及び資金計画の実施状況	B	B	B		
5 短期借入金の限度額	短期借入金の調達状況	B	B	B		
6 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分等に関する計画	-	-	-	-		
7 重要な財産の処分等に関する計画	-	-	-	-		
8 剰余金の使途	剰余金の活用状況	-	-	B		

中期目標・計画の項目及び評定の一覧（3 / 3）

中期計画・年度計画	評価指標	年度評価（自己評価）				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
IV その他業務運営に関する重要事項						
1	内部統制・ガバナンスの強化	B	B	B		
(1)	事業運営への外部有識者の参画	B	B	B		
(2)	外部評価の実施	B	B	B		
(3)	理事会等におけるガバナンスの確保	B	B	B		
(4)	リスク管理の推進	B	B	B		
(5)	コンプライアンスの推進	B	B	B		
①	コンプライアンス職員研修	B	B	B		
②	個人情報保護の徹底	B	B	B		
③	情報公開の適正な実施	B	B	B		
(6)	内部監査の実施	B	B	B		
2	情報セキュリティ対策の推進	B	B	B		
3	広報・広聴の充実	B	B	B		
	広報活動の実施状況	B	B	B		
	広聴活動の実施状況	B	B	B		
4	施設及び設備に関する計画	B	B	B		
5	人事に関する計画	B	B	B		
(1)	方針	B	B	B		
(2)	人事に係る指標	B	B	B		
6	中期目標の期間を超える債務負担	-	-	-		
7	積立金の使途	B	B	B		

各項目の評定基準は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成27年6月30日文部科学大臣決定）を踏まえ、以下のとおりとする。

S：中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上）。<標準>

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、抜本的な改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満）。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた令和3年度自己評価の方針

1. 所期の計画を達成できず評価が「C」又は「D」になるものについて、以下の要件を満たす場合は、原則として、評価を一段階引き上げることとする。

(要件) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、代替での取組実施や新たな方法の模索を行ってもなお、計画の達成が困難であったが、評価を引き上げるにふさわしいとした根拠について、量的及び質的の両面について、具体的かつ明確に記述できること。

「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」

- 予測し難い外部要因により業務が実施できなかった場合や、外部要因に対して中期目標管理法人が自主的な努力を行っていた場合には、評価において考慮する。（Ⅱの3「各評価の目的・趣旨・基本方針」（1）年度評価⑤より抜粋）
- 目標策定の時点では困難度を設定していなかったものの、評価の時点において、目標・計画の達成及び進捗状況の把握の結果、困難度が高いものと認められる場合は、評価を一段階引き上げることについて考慮する。（Ⅱの7「項目別評価及び総合評価の方法、評価区分」（1）年度評価①項目別評価 ii 項目別評価の留意事項 ウ より抜粋）

2. 中期計画・年度計画に記載のない事項であっても、新型コロナウイルス対応として実施した取組については、積極的に記載する。

「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」

イ 全体評価に影響を与える事象

- 法人全体の信用を失墜させる事象など、当該法人全体の評価に影響を与える事象
- 「独立行政法人の目標の策定に関する指針」Ⅱの1（2）の「法人全体を総括する章」において記載される当該中期目標管理法人のミッション、役割の達成について特に考慮すべき事項
- 中期計画に記載されている事項以外の特筆すべき業績（災害対応など）
（Ⅱの7「項目別評価及び総合評価の方法、評価区分」（1）年度評価②総合評価 i 記述による全体評価より抜粋）

1. 奨学金事業

新型コロナウイルス感染症への主な対応状況

家計の急変等により学業継続が困難となった学生への緊急支援

・ 学生等の学びを継続するための緊急給付金（新規）※

厳しい状況にある学生等の学びを継続するため10万円を支給

※ 令和2年度においては「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』として実施

・ 緊急特別無利子貸与型奨学金（継続）

アルバイト収入が大幅に減少した学生等に対して、緊急的に有利子奨学金を実質無利子で貸与（利子を国が補填）

・ 家計急変世帯への緊急対応（継続）

給付奨学金において、家計急変後の所得見込で判定

・ 貸与奨学金の期日前交付（新規）

授業料等まとまった資金が必要な場合に、申請があった者に対し、前倒して振り込み

・ 大学等による奨学金相当額の第二種奨学金採用前貸与（新規）

早期に奨学金が必要となった学生等への緊急支援策として、採用前に大学等が第二種奨学金相当額を貸与し、採用後に当該額を機構が大学等の口座に振り込み清算することで、採用前に経済的な支援が受けられる仕組みを構築

卒業延期や休学する学生等に対する貸与奨学金の期間延長等

・ 卒業予定期を超えて在学する者に対する第二種奨学金の貸与（継続）

就職の内定取消し等のため、やむを得ず貸与終了（卒業）後も引き続き在学する学生等に対して、緊急支援策として、最大1年間、第二種奨学金を貸与

・ ボランティア活動等の社会貢献活動（学びの複線化）を行う者に対する第二種奨学金の貸与（継続）

修学環境の変化を機に、ボランティア活動等の社会貢献活動を行う（学びの複線化）ため休学する者で、在学学校長が当該活動を有意義であると認める学生等に対して、休学中も最大1年間、第二種奨学金を貸与

自己評価の概要

1 奨学金事業 - 自己評価: 【A】

- (1) 貸与奨学金 - 自己評価: 【A】
- (2) 給付奨学金 - 自己評価: 【A】
- (3) 奨学金事業に共通する事項の実施 - 自己評価: 【B】

中期計画における小項目(1)(2)については、計画達成に加え、新型コロナウイルス感染症に対する積極的な支援策に努めたことから自己評価を【A】評定とし、(3)については、所期の目標を達成したことから【B】評定とする。
また、中期計画に記載されている事項以外に、「学生等の学びを継続するための緊急給付金」を令和3年12月20日の補正予算成立から4日後の12月24日より順次支給し、学生・留学生等の「学びの継続」に寄与したことから、奨学金事業全体の自己評価を【A】評定とする。

《中期計画に記載されている事項以外の特筆すべき業績》

■新型コロナウイルス感染症への対応

学生等の学びを継続するための緊急給付金の支給

新型コロナウイルス感染症の拡大により経済的に困窮する学生・留学生等を支援するために創設された「学生等の学びを継続するための緊急給付金」について、大学等から受け付けた推薦により、学生・留学生等に対する支給を実施した。

支給に際しては、文部科学省と連携のうえ、令和2年度に実施した「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』において構築していたシステムやノウハウ等を活用し、推薦からおおむね1週間以内の送金を行うことによって、経済的な事情により学業の継続に支障をきたしている者に対する迅速な支援を図った。

特に、給付奨学金の受給者であって、一定の条件を満たす者については、学生等からの申請や大学等からの推薦を経ることなく支給することとし、令和3年12月20日の補正予算成立から4日後の12月24日より順次支給した。

<支給実績>

(単位:人)

区分	令和3年度
支給者数	601,418

(令和4年3月31日現在)

1. 奨学金事業

I.1. (1) 貸与奨学金 - ①奨学金の的確な貸与

◎令和3年度計画

- 適切な審査に基づき、真に支援を必要とする者に奨学金を貸与する。

■貸与奨学生の新規採用状況

貸与基準に基づき適切な審査を行い、下表のとおり貸与奨学生を採用した。

(単位：人)

区分	令和3年度	(参考)令和2年度
第一種	177,579	193,517
緊急採用 ※1	534	759
猶予年限特例 ※2	36,712	38,326
第二種	214,905	254,215
応急採用 ※1	1,127	2,937
緊急特別無利子貸与型奨学金 ※3	904	2,619

※1 生計維持者の失職、破産、事故、病気、死亡等又は火災、風水害等の災害等により家計が急変し、緊急に奨学金の必要が生じた場合に申し込むことができる貸与奨学金。緊急採用が第一種奨学金（無利子）、応急採用が第二種奨学金（有利子）にあたる。

※2 申込時の世帯収入が一定基準以下（例：給与所得のみの世帯の場合、年間収入金額300万円以下）の第一種奨学生について、卒業後に一定の所得を得るまでの間は返還期限を猶予する制度。

※3 令和2年度から応急採用（第二種奨学金）の一部として実施しているものであり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でアルバイト収入が減少した者等を対象として採用し、利子が国が負担する制度。人数は、応急採用の内数。

■自己評価 [A]

貸与基準に基づき適切な審査を行い、貸与奨学生を採用した。採用に係る各手続きにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた弾力的な取扱いを行ったほか、緊急特別無利子貸与型奨学金の継続や貸与奨学金の期日前交付等の新規の対応を行い、真に支援を必要とする者に奨学金を貸与した。

■大学等進学予定者に係る採用候補者の決定状況

令和4年度採用候補者については、以下のとおり決定した。

- ・第一種奨学金：169,530人（令和3年度：161,302人）
- ・第二種奨学金：186,449人（令和3年度：191,200人）

■新型コロナウイルス感染症への対応

- 奨学金申込・推薦手続き、書類の提出期限に係る弾力的な対応
- 緊急特別無利子貸与型奨学金
- 貸与奨学金の期日前交付
- 大学等による奨学金相当額の第二種奨学金採用前貸与
- 卒業予定期を超えて在学する者に対する第二種奨学金の貸与
- ボランティア活動等の社会貢献活動（学びの複線化）を行う者に対する第二種奨学金の貸与

1. 奨学金事業

I.1. (1) 貸与奨学金 - ③債権の適切な管理及び返還金の確実な回収

◎第4期中期計画／令和3年度計画

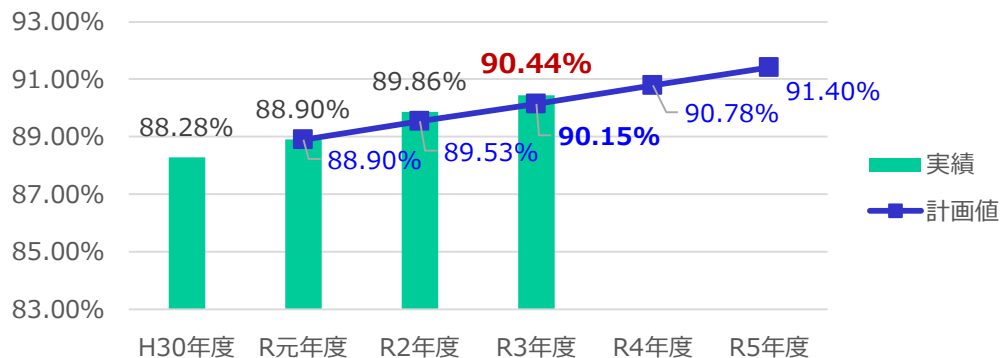
今中期目標期間中の貸与奨学金の当年度分の回収率（当該年度に返還期日が到来するもの）や要返還債権数や要返還債権額に占める3か月以上延滞債権の割合にも留意のうえ、**総回収率（当該年度に返還されるべき要回収額に対する回収額の割合）を中期目標期間中に91.4%以上とする。**

（令和3年度計画値：90.15%以上）

■総回収率及び関連指標の計画達成状況

		中期目標	年度計画	年度実績	達成度	評定
評価指標	総回収率	91.4%以上	90.15%以上	90.44%	100.3%	A
関連指標	当年度回収率	97.3%以上	97.17%以上	97.81%	100.7%	A
	3か月以上延滞債権数の割合の改善率	10%以上	6.0%以上 (割合3.35%以下)	23.31% (割合 2.73%)	122.7%	
	3か月以上延滞債権額の割合	3.26%以下	3.32%以下	2.67%	124.3%	

<総回収率の推移>



R3年度評定基準
S：質的に顕著な成果が得られている
A：100.00%
B：90.15%以上100.00%未満
C：72.12%以上90.15%未満
D：72.12%未満

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、数値が悪化することも懸念されたが、令和3年度実績においては、総回収率及び関連指標はすべて計画値を達成した。令和3年度の新たな取り組みとして、企業による奨学金返還支援制度（代理返還）を始めた。新型コロナウイルス感染症の影響については、令和4年度以降も引き続き注視していく必要がある。

■自己評価 **[A]** 総回収率 **[A]** 関連指標 **[A]**

返還金の確実な回収の取組により、総回収率及び関連指標はすべて計画値を達成した。コロナ禍という制約がある条件下においても、3か月以上延滞債権数の割合の改善率及び3か月以上延滞債権額の割合の達成度が120%を超え、顕著な成果が得られた。

1. 奨学金事業

I.1. (2) 給付奨学金 - ①奨学金の的確な支給

◎令和3年度計画

- 給付奨学金については、真に支援が必要な低所得者世帯の者に対し、(中略)適切な審査に基づき支給を行う。
- また、平成29年度から令和元年度に認定された者に対する給付奨学金については、経過措置として支給を行う。

■令和2年度から開始した新たな給付奨学金

① 在学採用の募集・選考

春と秋に募集を行い、マイナンバーを活用して適切に審査を行ったうえで、下表のとおり採用者を決定した。

② 家計急変採用の募集・選考

生計維持者の死亡や事故、病気、失職又は震災等による被災など予期できない事由で家計が急変した学生を対象に、年間通じて随時募集し、採用を決定した。

<新規採用状況>

(単位：人)

	令和3年度	
	採用者数	うち家計急変
採用者数	128,049	1,574

③ 令和4年度採用候補者(予約採用)

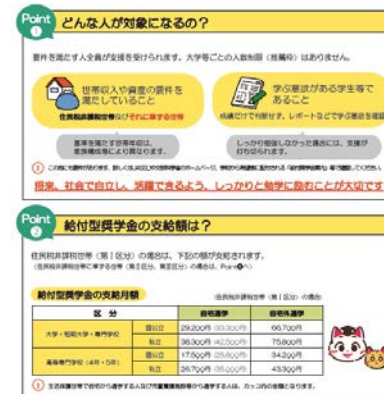
進学を予定している高校3年生等を対象に募集を行い、101,911人を採用候補者として決定した。

■新型コロナウイルス感染症への対応

- 家計急変採用は、新型コロナウイルス感染症の影響によって家計が急変した場合についても申込みの対象として周知した。
- 書類提出期限等に係る弾力的な取扱い
予約採用について、予備回として秋に申込期間(10月)を設定し、予備回の申込・推薦期間を延長した。



▲ 給付奨学金リーフレット 抜粋 ▶



平成29年度より実施している給付奨学金の状況

令和元年度までに採用した給付奨学生について、上級学科や4年制大学等に編入学するために継続した者(14人)を認定した。

■自己評価 [A]

令和2年度から開始した新たな給付奨学金制度について、リーフレット等を通じて情報提供を行い、家計急変採用を含め適切な審査に基づく採用を行い、新型コロナウイルス感染症により家計の急変などの影響を受けた者への支援を拡充するなど真に支援が必要な者に奨学金の支給を行った。また、平成29年度より実施している給付奨学金についても編入学者の認定などを適切に行った。

1. 奨学金事業

I.1.(3) 奨学金事業に共通する事項の実施 - ①奨学金制度の周知及び広報の充実

◎令和3年度計画

- インターネット等を活用した広報により、正確でわかりやすい情報の提供を行う。
- 奨学金の利用について生徒や保護者等の理解を促進するため、高等学校等へのスカラシップ・アドバイザーを派遣する。

■ホームページのリニューアル

情報への到達のしやすさ、探しやすさを実現するため改善した。

- ホームページ利用者によるサイト内の検索状況を随時確認し、特定の事項について照会が集中した場合は、当該事項をトップページのバナーや奨学金カテゴリートップのトピックス案内に掲載し、利用者の利便性を図った。
- 奨学金に関する疑問・質問をチャットボット等で解決できる奨学金相談サイト（Q&Aサイト）を開設した。
- 基本的な制度概要等については、直接コールセンターに電話で相談せず、サイト内で完結できるよう利便性を図った。

区分	令和3年度	(参考) 令和2年度
ホームページアクセス件数	91,242,055件	94,739,048件
チャットボット利用件数	95,820件	44,790件
奨学金相談サイト利用件数	334,042件	-

区分	令和3年度	(参考) 令和2年度
コールセンターにおける応答件数	722,006件	756,529件

■自己評価 [A]

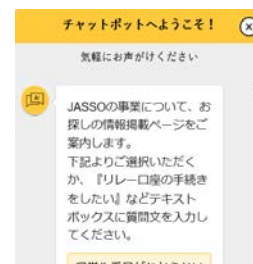
ホームページをリニューアルし、情報への到達のしやすさ、探しやすさを改善した。奨学金に関する疑問・質問をチャットボット等で解決できる奨学金相談サイト（Q&Aサイト）を開設し、サイト内で完結できるよう利用者の利便性を図った。また、スカラシップ・アドバイザーの派遣については、新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続きオンライン版ガイダンスを実施し、継続して情報提供・周知を行った。

■奨学金の利用を希望する者に対する情報提供

高校生等が、進学後の経済的な状況についての不安を払拭するとともに、安心して奨学金を利用するため、必要な知識を提供し、理解を深めることを目的に、金融的な観点から専門的な知見を有するスカラシップ・アドバイザーを全国の高等学校等に派遣している。また、新型コロナウイルス感染防止の観点から、オンライン版ガイダンスを実施した。



区分	令和3年度	(参考) 令和2年度
スカラシップ・アドバイザー派遣件数	293件	271件
オンライン版ガイダンス実施件数	379件	724件



2. 留学生支援事業

新型コロナウイルス感染症への主な対応状況

外国人留学生に対する支援

- ・ **学生等の学びを継続するための緊急給付金（新規）【再掲】**
- ・ **国費外国人留学生に対する支援**
奨学金支給期間終了後、帰国困難である外国人留学生に対して奨学金を支給（継続）
- ・ **私費外国人留学生に対する支援（留学生受入れ促進プログラム）**
経済的理由により修学が困難である外国人留学生に対して、特別追加採用（6か月）を実施（新規）

日本人留学生に対する支援

- ・ **新型コロナウイルスに係るJASSO災害支援金の支給（JASSOに対する寄附金を原資）（継続）**
日本学生支援機構から奨学金を受給している日本人留学生のうち、新型コロナウイルス感染症拡大により安全確保を図るため帰国した者の経済的負担を軽減することを目的とし、**JASSO災害支援金（10万円）**を支給
- ・ **海外留学支援制度に係る特例措置**
留学開始時期の延期及び支援期間の延長を可能とする（学位取得型）（継続）
感染症危険情報レベル2以上の国・地域への渡航を条件付で支援（協定派遣）（新規）
感染症危険情報レベル2以上の国・地域への渡航を条件付で支援（学位取得型）（継続）
- ・ **～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～に係る取扱いの柔軟化**
一定の要件のもとでの留学支援の取扱いを柔軟化（渡航及び現地での活動がオンライン環境下になった場合の奨学金等の支給）（新規）
令和3年度まで延長していた本制度について、渡航できていない学生等が依然多数存在していることから、令和4年度までさらに延長（新規）

2 留学生支援事業 – 自己評価：【A】

(1) 外国人留学生に対する支援 - 自己評価：【A】

(2) 日本人留学生に対する支援 - 自己評価：【A】

中期計画における小項目 (1) (2)については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各種変更等の対応を行いつつ、所期の目標を達成したことから、自己評価を【A】評定とする。また、留学生支援事業全体の評価についても、同様に、自己評価を【A】評定とする。



JASSO日本留学オンラインフェア2021



JASSO海外留学オンラインフェア2021



第52回、第53回東京国際交流館国際塾（オンライン開催）



2.留学生支援事業

I.2. (1) 外国人留学生に対する支援 - ①日本留学に関する情報提供等の充実

◎令和3年度計画

- 日本留学情報サイト等の活用により、留学前、留学中及び卒業（修了）後のキャリアパス等、日本留学の魅力に関する情報について、広く一元的に発信を行う。
- 日本留学に関する情報を日本留学希望者に直接提供する方策として、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンラインを活用した日本留学フェア等の説明会を開催する。

■インターネットによる情報発信

①「日本留学情報サイト」による情報発信

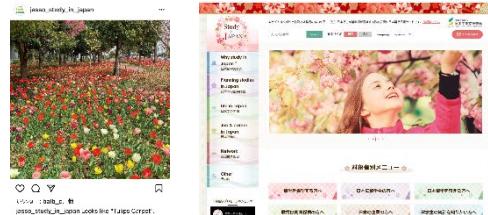
日本留学に関する情報やFAQの内容を見直し、更新するとともに、新型コロナウイルス感染症に関する情報提供や政府機関等に関するイベント情報等を提供した。令和3年度は留学生が希望の学校を選択できるよう大学検索機能を構築したほか、各都道府県の生活に関する基本情報の公表準備を進めた。

<「日本留学情報サイト」アクセス件数>

令和3年度	(参考) 令和2年度	前年度比
4,356,450件	2,767,957件	157.4%

②SNSによる情報発信

新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた留学希望者の増加のためには、SNSを通してより広く情報を発信する必要があることから、日本留学を希望する外国人留学生に特化した情報発信を目的に、令和4年3月下旬からInstagramの運用を開始するとともに、令和4年度からの開始を目指してFacebookの運用準備を行った。



■日本留学イベントの実施等

全世界を対象としてオンラインで各種イベントを主催、または参加した。主催イベントではデジタル広告を活用し、これまで日本留学の情報提供が十分とは言えない国・地域を含めて幅広く参加を促した結果、「日本留学オンラインフェア（英語）」では164の国・地域、「日本留学オンラインフェア（日本語）」では55の国・地域からの参加があった。また、中国からはZoomやYouTubeへの接続が困難であることから、中国独自の配信サービス等を介して、全て中国語で「日本留学オンラインミニフェア（中国）」を実施した。



名称	日程	参加者数	満足度
日本留学オンラインフェア（英語）	8月21日、29日、9月4日	31,796人	92.0%
日本留学オンラインフェア（日本語）	9月12日、18日、26日	3,171人	82.4%
日本留学オンラインミニフェア（中国）	3月19日、20日	3,387人	92.8%

■自己評価 [A]

「日本留学情報サイト」のアクセス件数は前年度と比較して増加し、また新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた情報発信に取り組んだ。機構が主催するイベントについては、コロナ禍の状況を鑑み、全てオンラインで開催し、多くの国・地域からの参加があった。

2.留学生支援事業

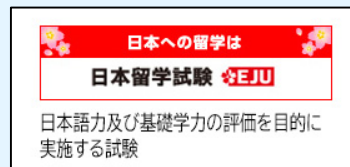
I.2. (1) 外国人留学生に対する支援 - ②日本留学試験の適切な実施

◎令和3年度計画

- 2019年度の試験実施において、試験問題冊子の不足により受験できない者が発生した事態について、検証結果を踏まえ、2020年度に引き続き再発防止に努め、その定着に努める。
- コンピュータ試験実施に向けた必要な準備を計画的に行う。

■新型コロナウイルス感染症への対応

- ①「日本留学試験実施における新型コロナウイルス感染症対策」及び「新型コロナウイルス感染症対策に係る日本留学試験実施計画書」の更新
- ②新型コロナウイルス感染症対策による試験実施（検温、消毒、別室受験等）
- ③第2回試験における追試験の実施
- ④一部会場での試験の中止（第1回試験：国外8か国・地域9都市、第2回試験：フィリピン）



■試験実施体制等の改善・強化

令和3年度においては、以下の新規取組を実施した。

- 応募者に配付する「受験上の注意」のイラスト版（国内用）を新規に作成し、試験当日の円滑な実施及び不正行為低減の一助とした。
- 試験監督や点検者対象の試験実施事前説明会において、盗撮用メガネとペンの実物を回覧し、カンニング事例を紹介することで、不正行為取り締まりへの認識を高めた。

■日本留学試験のコンピュータ試験に向けた準備

大学入学共通テストのコンピュータ試験化を検討した有識者及び英語試験の専門家等7人で構成される「日本留学試験コンピュータ試験化検討部会」を発足した他、機構内に理事長代理を主査とする「日本留学試験コンピュータ試験化PT」を立ち上げ、検討を進めた。また、令和4年1月11日～20日に、IBT（Internet Based Testing）試行試験を日本、香港、マレーシア及びインドで実施し、自宅でも受験できるIBT試験の実施運営上の課題や問題点を確認した。

■自己評価【B】

新型コロナウイルス感染症対策を講じ、円滑に試験を実施した。検証委員会の「再発防止策の提言」を踏まえ、試験実施体制の改善・強化を行い、日本留学試験のコンピュータ試験化に向けて準備を開始した。

2.留学生支援事業

I.2. (1) 外国人留学生に対する支援 - ③日本語教育センターにおける教育の実施

◎令和3年度計画

大学等への進学率や日本語レベルの入学時からの伸長率に留意のうえ、卒業予定者に、教育内容等に係る満足度に関する調査を行い、**回答者の80%以上から肯定的な評価**を得られるようにし、その調査結果を踏まえ業務の改善を図る。

■新型コロナウイルス感染症への対応

通常の対面授業に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により渡日ができなかった学生及び渡日が遅れた学生に対し、遠隔授業を実施し、オンラインでテストを実施した。国内において新型コロナウイルス感染症が拡大した際には、校内での感染拡大を防ぐため、対面授業を遠隔授業やハイブリッド授業に切り替えて実施するなど、状況に応じて必要な教育を行った。また、渡日の遅れによる授業時間不足を補うため、一部の学生に夏期休業日を活用して補講を実施した。

■卒業者の進学率

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた1年であったが、きめ細かな個別の進学指導を行った結果、これまで同様の高い進学率を保つことができた。

	令和3年度	(参考) 令和2年度
進学希望者数	233人	221人
進学者数	230人	216人
進学率	98.7%	97.7%

■日本語教育センターの卒業予定者の満足度

卒業予定者に対し、5段階評価によるアンケート調査を実施し、東京・大阪ともに**評定基準 A の96%以上から肯定的な評価**を得た。

		令和3年度	(参考) 令和2年度
東京	満足度	97.7%	91.4%
	回収率	99.2%	97.9%
大阪	満足度	97.5%	91.3%
	回収率	95.2%	97.9%

R3年度評定基準

S：肯定的評価の割合がA評定と同等以上で、かつ**質的に顕著な成果**が得られている

A：肯定的評価の割合が96%以上

B：肯定的評価の割合が80%以上96%未満

C：肯定的評価の割合が64%以上80%未満

D：肯定的評価の割合が64%未満

■自己評価【A】 進路や日本語レベルの状況【B】 満足度【S】

学生等のニーズに応じたきめ細やかで質の高い教育及び生活支援を提供した結果、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、これまでと同様高い進学率を保つことができた。また東京・大阪ともに**評定基準 A の96%以上**から肯定的な評価を得ることができ、コロナ禍という制約がある条件下にもかかわらず顕著な成果が得られた。

2. 留学生支援事業

I.2. (1) 外国人留学生に対する支援 - ④学資金の支給等

◎令和3年度計画

- 大学等の教育のグローバル化や外国人留学生の我が国での定着等に向けた取組推進の観点から、優秀な外国人留学生に対して、国や大学等の連携を密にしつつ、円滑に学資金の支給等を行う。

■国費外国人留学生の給与（奨学金）

<支給状況>

令和3年度 (令和4年3月分)	(参考) 令和2年度 (令和3年3月分)
8,684人	8,517人

■留学生受入れ促進プログラム（文部科学省外国人留学生学習奨励費）

<採用実績>

令和3年度	(参考) 令和2年度
11,828人 (うち特別追加採用(6か月) 5,381人)	24,922人 (うち特別追加採用 18,271人)

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応として、経済的に困窮している外国人留学生に対して、広く浅く支援するという方針で支給期間を1か月としたが、令和3年度は長引く新型コロナウイルス感染症への対応として、継続的な支援をするという方針のもと支給期間を6か月とした。

■海外留学支援制度（協定受入）

<支援実績>

	令和3年度	(参考) 令和2年度
新規採用者	238人	334人
継続支援者	161人	1,273人

■自己評価 [A]

新型コロナウイルス感染症の影響に柔軟に対応し、特例措置を講じるなど必要な支援をしつつ、奨学金等の支給を円滑に実施した。

■新型コロナウイルス感染症への対応

- 奨学金支給期間が終了し、本国への帰国を予定していたが、交通遮断等により帰国が困難となっている国費外国人留学生に対し、引き続き国費外国人留学生としての身分を付与し、奨学金を支給（延べ94月分支給）した。
- 在籍確認簿のサインに関する各種特例措置を実施した。

■新型コロナウイルス感染症への対応

- 経済的に困窮している外国人留学生に対し、特別追加採用（6か月）を行い、5,381人を採用した。
- 各大学等からの受給者の推薦や在籍確認の条件を一部緩和することにより、水際対策等で渡日できない留学生や渡日直後や新型コロナウイルス感染症の影響による隔離等の理由により登校できない留学生に対する特例措置を講じた。
- 日本留学試験の成績優秀による文部科学省外国人留学生学習奨励費給付予約者に対し、大学等の入学時期の期限を延長する特例措置を講じた。

■新型コロナウイルス感染症への対応

令和2年度の採択プログラムのうち、令和3年度においても継続して支援するプログラムの採択について、本来は採択年度に実績がないと翌年度の採択を取り消すところ、令和2年度の実績がない場合においても採択を取り消さない特別措置を講じた。

2.留学生支援事業

I.2. (2) 日本人留学生に対する支援 - ①海外留学に関する情報提供等の充実

◎令和3年度計画

- 留学情報の収集・整理を行い、海外留学希望者や国内外への関係機関への情報提供を充実するため、「海外留学支援サイト」を適切に運営する。
- イベント実施及び他機関の実施イベントへの協力回数の増加に努める。(中期目標の目標値：126回以上、令和3年度計画値：26回以上)

■ホームページ等による情報提供の充実

- 「海外留学支援サイト」の運営とサイトリニューアル内容の検討
- 「海外留学奨学金検索システム」の運営
- 海外留学オンラインフェアの動画コンテンツの配信
- Facebookを通じての情報発信

<「海外留学支援サイト」アクセス件数>

令和3年度	(参考) 令和2年度	前年度比
1,040,316件	854,302件	121.8%



■海外留学イベントの実施及び他機関実施イベントへの協力状況

イベントについては、令和2年度に引き続き全てオンライン開催とした。令和2年度に実施したイベントの参加者アンケート調査の結果を踏まえ、実施方法などを改善し、実施体制を整え、年度計画の達成に努めた。

	令和3年度	(参考) 令和2年度
海外留学フェア	1回	1回
海外留学説明会	12回	5回
他機関実施イベントへの協力	14回	7回
全体	27回	13回

※上記のほか、フェアの参加者からの要望を受けて、参加機関等による説明動画**24本**を配信。

R3年度評定基準

S：イベント実施及び協力回数がA評定と同等以上で、かつ質的に顕著な成果が得られている

A：32回以上

B：26回以上32回未満

C：21回以上26回未満

D：21回未満

■自己評価 [A]

海外留学に関する情報提供について、効果的な取組を検討し、積極的に実施した。海外留学イベントの実施及び他機関実施イベントへの協力状況は、コロナ禍という制約がある条件下で令和3年度の計画値（26回以上）を達成した。

2.留学生支援事業

I.2. (2) 日本人留学生に対する支援 - ②学資金の支給 (官民協働海外留学支援制度：トビタテ！留学JAPAN)

◎令和3年度計画

- 日本人留学生の選考、支給事務及び留学前後の研修、壮行会等をオンラインを活用して円滑に実施し、意欲と能力のある日本人留学生の海外留学を促進するとともに、引き続き派遣人数1万人の目標達成に向けて努める。実施に当たっては、個人及び民間企業等からの寄附金をオンラインも活用して募り、計画的に運営する。

当初の計画では2020年度で留学生の派遣を終了する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、計画を2年延長した。

■新型コロナウイルス感染症への対応

①採用における対応

令和2年度において大学生等コース（第13期）及び高校生コース（第6期）の採用手続きを中止したため、令和3年度に大学生等コース（第14期）及び高校生コース（第7期）の募集・選考を行った。

②奨学金等の支給に係る対応

- 一定の条件と機構の承認をもって、日本国内においてオンラインでの留学開始を認め、留学準備金と授業料を支給した。
- 感染症危険レベル2、3の国・地域への渡航について、一定の条件と機構の承認をもって支援対象とした。

■派遣人数1万人の目標達成に向けた取組状況

	申請者数	採用者数
大学生等コース	19,266人	6,074人
高校生コース	11,028人	3,397人
累計	30,294人	9,471人

■自己評価【B】

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、選考、面接、研修等をオンラインを活用して実施し、派遣人数1万人の目標達成に向けて努めた。また、オンラインイベントを積極的に実施した。

■コロナ禍におけるオンラインイベントの実施

①「#せかい部」

高校生の海外や留学の関心を喚起するために、サッカー日本代表選手などをゲストに招き、インスタライブを実施した。

②模擬授業及びオンラインオープンキャンパス

留学を一時断念せざるを得ない学生や未来の留学生へエールを送るプロジェクトとして、海外大学へ進学した留学生に英語で模擬授業やキャンパスライフの紹介を実施してもらった。

③海外大学留学セミナー及び海外大学院留学セミナー

海外大学留学セミナーでは、「費用負担の少ないアジアとヨーロッパの海外進学の魅力と準備について」等をテーマとして実施し、海外大学院留学セミナーでは、修士号や博士号を取得した体験者のパネルトークを実施した。



3. 学生生活支援事業

学生生活支援事業

- **大学等における学生支援の取組状況に関する調査**

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた学生支援の取組状況について、アンケート調査及びヒアリング調査を実施（新規）

- **学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナー**

コロナ禍における学生のメンタルヘルス支援を中心に講演・取組紹介を実施（新規）

- **コロナ禍の障害学生支援にかかるヒアリングの実施**

障害学生への支援を行っている学会・団体にヒアリングを実施（新規）

- **障害学生支援専門テーマ別セミナー**

「コロナ禍の学びの変化」、「コロナ禍における障害学生支援」をテーマに実施（新規）

3 学生生活支援事業 - 自己評価：【A】

- (1) 学生生活、学生生活支援に関する情報の収集、分析、提供 - 自己評価：【A】
- (2) 障害のある学生等に対する支援 - 自己評価：【A】
- (3) キャリア教育・就職支援 - 自己評価：【B】

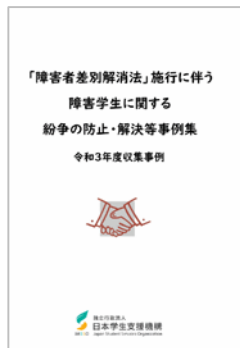


令和2年度 学生生活調査結果

中期計画における小項目 (1) (2)については、新型コロナウイルス感染症に対応しつつ、所期の目標を達成したことに加え、一部計画を上回る成果を得たことから、自己評価を【A】評定とする。
また、学生生活支援事業全体の評価についても、同様に、自己評価を【A】評定とする。



大学等における学生支援の取組状況に関する調査 (令和3年度 (2021年度) 実地調査報告)



障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集

COVID-19感染拡大による学生生活の変化 (R2年度)

全国大学生協連による第56回学生生活実態調査の結果より (2020年10-11月にWebで実施)

	合計	1年生	2年生	3年生	4年生
19年度	19.20	19.20	19.20	19.20	19.20
20年度	11.64	11.61	11.63	11.60	11.62
30日	4.61	4.28	4.62	4.23	4.32
1日	4.61	4.28	4.62	4.23	4.32
2日	4.61	4.28	4.62	4.23	4.32
3日	4.61	4.28	4.62	4.23	4.32
4日	4.61	4.28	4.62	4.23	4.32
5日	4.61	4.28	4.62	4.23	4.32
6日	4.61	4.28	4.62	4.23	4.32
7日	4.61	4.28	4.62	4.23	4.32
8日	4.61	4.28	4.62	4.23	4.32
9日	4.61	4.28	4.62	4.23	4.32
10日	4.61	4.28	4.62	4.23	4.32
11日	4.61	4.28	4.62	4.23	4.32
12日	4.61	4.28	4.62	4.23	4.32
13日	4.61	4.28	4.62	4.23	4.32
14日	4.61	4.28	4.62	4.23	4.32
15日	4.61	4.28	4.62	4.23	4.32
16日	4.61	4.28	4.62	4.23	4.32
17日	4.61	4.28	4.62	4.23	4.32
18日	4.61	4.28	4.62	4.23	4.32
19日	4.61	4.28	4.62	4.23	4.32
20日	4.61	4.28	4.62	4.23	4.32
21日	4.61	4.28	4.62	4.23	4.32
22日	4.61	4.28	4.62	4.23	4.32
23日	4.61	4.28	4.62	4.23	4.32
24日	4.61	4.28	4.62	4.23	4.32
25日	4.61	4.28	4.62	4.23	4.32
26日	4.61	4.28	4.62	4.23	4.32
27日	4.61	4.28	4.62	4.23	4.32
28日	4.61	4.28	4.62	4.23	4.32
29日	4.61	4.28	4.62	4.23	4.32
30日	4.61	4.28	4.62	4.23	4.32

	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州
19年度	22.1	18.8	24.2	20.5	24.1	18.9	17.5	24.8
20年度	12.8	10.5	16.2	13.1	17.5	12.4	9.8	16.1
30日	15.3	17.8	8.9	11.6	6.2	11.4	20.5	17.7
1日	15.3	17.8	8.9	11.6	6.2	11.4	20.5	17.7
2日	15.3	17.8	8.9	11.6	6.2	11.4	20.5	17.7
3日	15.3	17.8	8.9	11.6	6.2	11.4	20.5	17.7
4日	15.3	17.8	8.9	11.6	6.2	11.4	20.5	17.7
5日	15.3	17.8	8.9	11.6	6.2	11.4	20.5	17.7
6日	15.3	17.8	8.9	11.6	6.2	11.4	20.5	17.7
7日	15.3	17.8	8.9	11.6	6.2	11.4	20.5	17.7
8日	15.3	17.8	8.9	11.6	6.2	11.4	20.5	17.7
9日	15.3	17.8	8.9	11.6	6.2	11.4	20.5	17.7
10日	15.3	17.8	8.9	11.6	6.2	11.4	20.5	17.7
11日	15.3	17.8	8.9	11.6	6.2	11.4	20.5	17.7
12日	15.3	17.8	8.9	11.6	6.2	11.4	20.5	17.7
13日	15.3	17.8	8.9	11.6	6.2	11.4	20.5	17.7
14日	15.3	17.8	8.9	11.6	6.2	11.4	20.5	17.7
15日	15.3	17.8	8.9	11.6	6.2	11.4	20.5	17.7
16日	15.3	17.8	8.9	11.6	6.2	11.4	20.5	17.7
17日	15.3	17.8	8.9	11.6	6.2	11.4	20.5	17.7
18日	15.3	17.8	8.9	11.6	6.2	11.4	20.5	17.7
19日	15.3	17.8	8.9	11.6	6.2	11.4	20.5	17.7
20日	15.3	17.8	8.9	11.6	6.2	11.4	20.5	17.7
21日	15.3	17.8	8.9	11.6	6.2	11.4	20.5	17.7
22日	15.3	17.8	8.9	11.6	6.2	11.4	20.5	17.7
23日	15.3	17.8	8.9	11.6	6.2	11.4	20.5	17.7
24日	15.3	17.8	8.9	11.6	6.2	11.4	20.5	17.7
25日	15.3	17.8	8.9	11.6	6.2	11.4	20.5	17.7
26日	15.3	17.8	8.9	11.6	6.2	11.4	20.5	17.7
27日	15.3	17.8	8.9	11.6	6.2	11.4	20.5	17.7
28日	15.3	17.8	8.9	11.6	6.2	11.4	20.5	17.7
29日	15.3	17.8	8.9	11.6	6.2	11.4	20.5	17.7
30日	15.3	17.8	8.9	11.6	6.2	11.4	20.5	17.7

※30日は休講中以外を100として

令和3年度 学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナー (オンライン開催)



令和3年度 全国キャリア教育・就職ガイダンス (オンライン開催)

◎ 令和3年度計画

- 令和2年度に実施した「学生生活調査」の結果について、専門家の協力を得て分析し、情報提供を行う。
- 各大学等において生じている喫緊の課題の解決に向けた先進的な取組等の普及を目的とするセミナーを実施する。

■ 学生生活調査

学生等の生活状況を把握するため、全国の大学、短期大学、大学院の学生を対象として、隔年で実施している。

- 令和2年11月に調査実施、令和4年3月に調査結果を公表
(大学昼間部の調査結果は、令和3年9月に**新たに速報値を公表**することにより、情報提供を早期化、調査結果の利活用を一層促進)
- 令和4年度調査から、オンライン化することを決定し、システムの構築に着手

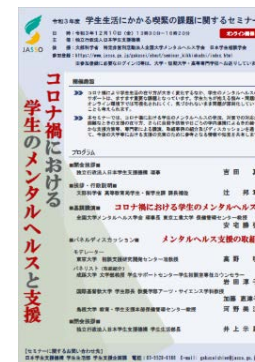
結果公表による反響・効果

- 学生生活調査大学昼間部（速報値）の公表後、報道機関から11件の取材、通信社経由で、全国の新聞社・放送局に記事が配信
- 学生生活調査等の調査結果は、政府の学生支援政策の検討材料として活用 (例) 教育未来創造会議ワーキング・グループ

■ 「学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナー」の開催

学生取り巻く諸問題や大学等における学生支援に関する喫緊の課題をテーマに、具体的な問題事例や課題解決に向けた好事例の紹介等を行うことにより、先進的な取組等の普及、学生支援の充実を図ることを目的として実施している。

- テーマ：コロナ禍における学生のメンタルヘルスと支援
- セミナー当日の視聴者数：1,011人
- 満足度：93.8%



■ 自己評価 [A]

学生生活調査は、大学昼間部の調査結果について速報値を公表することにより、情報提供の早期化を図り、調査結果の利活用を一層促進した。また、より効率的かつ効果的な実施のため調査のオンライン化に向けて着手したことは、計画を上回る成果である。「学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナー」では、コロナ禍において重要な課題をテーマとして取り上げ、有意義な情報提供を行った。

3. 学生生活支援事業

I.3. (2) 障害のある学生等に対する支援

◎令和3年度計画

- 大学等における障害のある学生に対する支援体制全体の底上げを図るため、体制整備が進まない大学等に対して、理解促進・普及啓発を図る事業を実施する。

■「専修学校専門課程（専門学校）における障害のある学生・生徒への支援にかかる理解・啓発セミナー」の新規開催

(1) 目的

令和3年6月の障害者差別解消法の一部改正法の公布に伴い、私立学校等の事業者にかかる合理的配慮の提供について、努力義務から法的義務にされたこと等を契機として、専門学校に情報提供を図ることにより、一層の障害生徒支援を推進

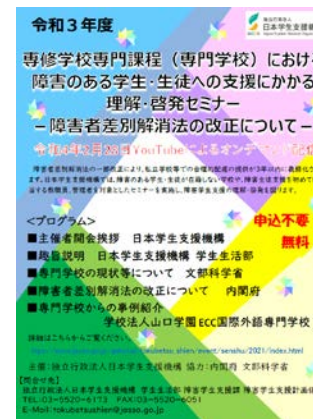
(2) 対象者

専修学校専門課程の教職員のほか、一般に広く公開

<オンラインセミナー/オンデマンド配信の視聴回数>

配信開始日	視聴回数
2月28日	421回

視聴回数は、配信開始日から3月末時点のセミナー内のすべての動画の視聴回数の合計



■「障害学生支援専門テーマ別セミナー」の開催

各大学等で抱える課題であるコロナ禍における障害学生支援という専門的なテーマを取り上げて、実施した。

テーマ	配信開始日	共催大学	視聴回数
【コロナ禍の学びの変化】 Withコロナ・Postコロナ社会における障害学生支援（一般公開）	10月15日	筑波大学	8,938回
【コロナ禍における障害学生支援】 コロナ禍の大学生活とその支援に対する障害学生の思い（登録制）	10月15日	宮城教育大学	3,801回

視聴回数は、配信開始日から3月末時点のセミナー内のすべての動画の視聴回数の合計

■自己評価【A】

私立学校等の事業者にかかる合理的配慮の提供が法的義務にされたこと等を契機として、新たに専修学校専門課程（専門学校）を対象として障害のある学生・生徒への支援にかかる理解・啓発セミナーを実施したことは、障害学生支援の裾野の拡大に資するものであり、計画を上回る成果である。また、各大学等で抱える課題であるコロナ禍における障害学生支援という専門的なテーマを取り上げセミナーを実施した。

4. その他

寄附金による助成事業

・「新型コロナウイルス感染症対策助成事業（食・住に対する支援）」の実施（第2弾）（新規）

民間企業や個人から寄せられた**寄附金**を原資として、学生生活を送るための食費と家賃や契約時の費用等の住の支援事業を行う大学等に対し、

当該支援に係る事業費の一部（1/2以内、10万円～100万円）の額を**助成**

(1) 対象となる学校：大学、大学院、短期大学、高等専門学校（4・5年）、
専修学校（専門課程）、日本語教育機関等

(2) 助成実績：**306校、約1.75億円**の交付を実施

・新型コロナウイルスに係るJASSO災害支援金の支給（JASSOに対する寄附金を原資）（継続）

【再掲】

日本学生支援機構から奨学金を受給している日本人留学生のうち、新型コロナウイルス感染症拡大により安全確保を図るため帰国した者の経済的負担を軽減することを目的とし、**JASSO災害支援金（10万円）**を支給

4. その他

Ⅲ財務内容に関する事項 - 2 寄附金事業の実施

◎令和3年度計画

- 寄附金募集に係る広報の取組を強化することによって一層の寄附金獲得拡大を図り、これを元に被災した学生、留学生等への支援金の支給のほか新型コロナウイルス感染症対策助成事業など、寄附金事業を適切に実施する。

■学生支援寄附金の受入

- ホームページでの周知や返還者への周知
- 株主優待制度を活用した寄附制度を有する企業や、私募債発行手数料の一部をSDGs関係団体に寄附する商品を有する金融機関と連携し、機構を寄附先に指定する機関の増加
- 一定額以上の寄附者の法人名又は個人名をホームページに公表

区分	令和3年度	(参考) 令和2年度	(参考) 令和元年度
件数	2,737件	2,837件	1,905件
金額	868,411,750円	1,507,751,223円	523,777,706円

※令和2年度においては、「新型コロナウイルス感染症対策に係る寄附金」10.3億円を含む。

■JASSO災害支援金

- 自然災害等により居住する住宅が半壊以上等の被害を受けた学生等に対し、支援金（1人10万円）を支給
- プレスリリースやTwitter等で案内を周知

区分	令和3年度	(参考) 令和2年度
支給人数	128人	246人
支給総額	12,800千円	24,600千円

■自己評価 [A]

寄附金募集に係る取組を行い、寄附金獲得拡大に努めた。

新型コロナウイルス感染症拡大に対応し、学生生活を送るための食費と家賃や契約時の費用等の住の支援事業を行う大学等に対し、助成を行った。

■新型コロナウイルス感染症対策助成事業 （「食」・「住」に対する支援）

民間企業や個人から寄せられた寄附金を原資として、学生生活を送るための食費と家賃や契約時の費用等の住の支援事業を行う大学等に対し、当該支援に係る事業費の一部（1/2以内、10万円～100万円）の額を助成

助成実績：306校、約1.75億円の交付を実施
（内訳）

- 「食」に対する支援：266校（86.9%）
- 「住」に対する支援：11校（3.6%）
- 「食」と「住」に対する支援：29校（9.5%）



大学等の取組事例

- 学内食堂で使用できるチケット支給、定価からの割引販売
- カップラーメン、レトルト食品、米、野菜等の現物支給
- 地元商品や加工品、食品ロス対応商品を安価に仕入れて現物支給
- 家賃、敷金、引っ越し、アパートの再契約に係る費用の補助
- 学生寮の3密回避のため、寮からアパートに引っ越した学生に対する家賃補助